

平成27年3月17日
帯広開発建設部

お 知 ら せ

件 名	「堤防刈草のバイオマスエネルギーへの活用に関する協定」を鹿追町と初締結
-----	-------------------------------------

お知らせ内容

このたび、帯広河川事務所と鹿追町では、資源の有効活用及びコスト削減の観点から、堤防刈草を鹿追町バイオガスプラントのエネルギー資源及び堆肥化プラントの材料として、試験的に活用することになりました。

つきましては、下記により協定書を取り交わしますので、お知らせします。

記

- 1 日 時：平成27年3月25日(水) 11時00分
- 2 場 所：鹿追町役場
- 3 調 印 者：鹿追町長
帯広河川事務所長

帯広開発建設部では、十勝地域の「バイオマス産業都市構想」による再生可能エネルギーや地域産業での原料として活用を推進しており、これまでも伐採木、間伐材、泥炭土などの活用を行っています。

新たな取組として、帯広河川事務所で開催している堤防の除草では、従来、市街地区間の刈草を集めて処分していましたが、鹿追町の環境保全センターで、堤防刈草についても試験的にバイオマス資源として活用しようとするものです。

具体的な活用の流れは、別紙のとおりです。

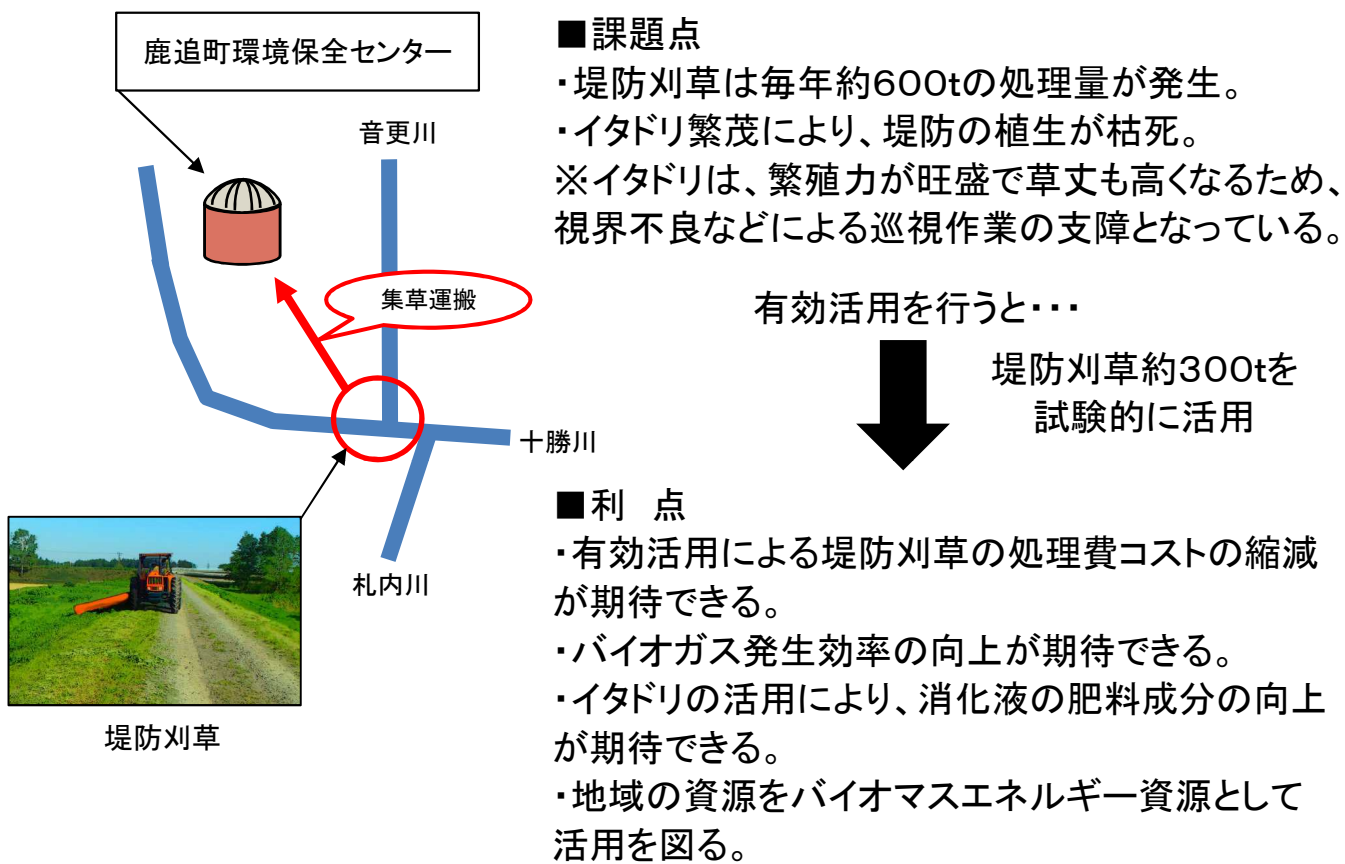
問	所 属	役 職 名	氏 名	電 話 番 号
合	帯広開発建設部			0155-25-1294
せ	帯広河川事務所	副 所 長	ひらの まさのり 平野 正則	(内線352)
先	帯広開発建設部			0155-25-1295
	帯広河川事務所	計 画 課 長	ますだ ひろゆき 増田 宏幸	(内線331)

地域循環型社会に資する堤防刈草の有効活用

毎年堤防の変状等を迅速かつ的確に把握し、また、堤防法面の植生を良好な状態に維持するために、堤防除草を行っています。コスト削減が課題となっています。

鹿追町では、バイオマス資源の有効活用を推進するため、バイオマスタウン構想を策定し、安心安全な農産物の生産と環境負荷の少ない循環型農業の確立を目指しています。

そこで、堤防刈草をバイオマスエネルギー資源として有効活用することにより、河川管理のコスト削減並びに地域の循環型社会形成への貢献が期待されます。



地域循環型社会の形成

